

第 8 回 早島町振興計画審議会 会議要旨

開催日時	令和 3 年 11 月 12 日（金曜日） 13 時 30 分から 15 時 35 分まで
場 所	早島町役場庁舎 3 階 全員協議会室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長挨拶 2. 審議会の成立報告について 3. 報告 <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 7 回振興計画審議会のご意見について 2) キャッチフレーズについて 3) 事前説明のご意見に基づく修正について 4. 議案 <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 5 次早島町総合計画基本構想及び基本計画案について 2) 第 2 期早島町人口ビジョン案について 3) 第 2 期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
出席者 （委員）	<p>【学識経験者】（敬称略）</p> <p>秋山 松男（公募委員）</p> <p>◎阿部 宏史（環太平洋大学副学長）</p> <p>○金子 雅彦（岡山県公安委員会 委員）</p> <p>桑原 宏（岡山県 備中県民局地域づくり推進課 課長）</p> <p>小林 雄三（岡山県総合流通センター運営協議会 事務局長）</p> <p>斉藤 誠人（公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会）</p> <p>酒本 祐子（早島中学校 P T A 会長）</p> <p>佐々木 美智子（公募委員）</p> <p>佐藤 周二（公募委員）</p> <p>立間 教子（早島町社会教育委員）</p> <p>徳田 恭子（特定非営利活動法人まちづくり推進機構岡山 代表理事）</p> <p>林 作治（つくば商工会 会長）</p> <p>藪木 伸一（早島町老人クラブ連合会 元会長）</p> <p>【町議会議員】（敬称略）</p> <p>古田 敬司（町議会代表）</p> <p>真鍋 和崇（同上）</p> <p>（◎会長 ○副会長）</p>
出席者 （早島町）	<p>中川町長</p> <p>山本副町長</p> <p>まちづくり企画課 安原課長 松下係長 竹並主事</p>

発言の概要

(1. 町長挨拶)

事務局 失礼いたします。まだ定刻ではありませんが、出席の皆様が揃われました。お一人は少し遅れるとのことですので、ただ今より第8回早島町振興計画審議会を開催いたします。本日はご多忙のなか振興計画審議会にご出席をいただきありがとうございます。総合計画の策定にあたり、昨年8月の第1回審議会から1年3ヶ月の間、ご審議、ご意見等を賜りまして大変お世話になりました。そして本日、第5次早島町総合計画案としてまとめるができたところでございます。本日も机、鉛筆の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策に努めております。1時間ほど経過しましたら換気を含めた休憩を取らせていただきます。それでは、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認】

事務局 それでは次第に入らせていただきます。まず町長より挨拶がございます。

町長 皆様こんにちは、町長の中川です。1年以上にわたり難しい役を引き受けていただき、ありがとうございました。皆様のおかげで本日、総合計画を成案としてお手元に配ることができました。これまで皆様からは色々なご意見をいただき、調整をさせていただきました。本当にありがとうございました。

今回の総合計画では、キャッチフレーズを募集しようということで、中学生にお願いしたところ、「小さな町から大きな未来へ～早島、今から変わります～」といういいキャッチフレーズを考えていただきました。資料にあるように、これ以外にも10年先をにらんだ早島町がどのようになるのかということをごそれぞれ考えていただいたということで、これも非常に良かったと思っています。小学校の子ども達にもイラストを考えてもらっていて、最終的には総合計画に入る予定となっています。小学生にも10年先を考えてもらっているということで、非常にありがたいと思います。

大手の住宅メーカーが住みたいまちランキングを出していて、早島町は岡山県で第1位となり、非常にありがたい評価をいただきました。日経新聞でも、この10年間の年少人口の増加率が中国地方で第3位ということで、こちらも非常にありがたい評価をもらっています。実際に、人口も増えていて企業にも来ていただいています。課題もたくさんあり全てがバラ色というわけではありませんが、新しい10年に向かっていくためのいいスタートが切れたのではないかと考えています。岡山、倉敷の間にある小さな町で色々なメリットもありますが、いいところばかりではなく、交通事故が多いことや通過車両が多いことなど色々な課題を抱えています。その中の一つに国道2号の問題がありまして、一昨年調査をしまして、部分立体にすることが決定しました。これに併せて岡山県のほうでも都市計画の変更を行っているところです。来週、国道2号の早期着工ということで国土交通省にお願いする予定となっています。一刻も早く事業実施できるように国土交通省の道路局長さんと担当課長さんに会ってお話をする事となっていて、来年から事業化を行っていただきたい、

ということをお願いしていきたいと思っております。それから、早島駅も地質調査が終わりまして、今は基本設計を行っています。町民の皆様には、先日広報紙でお示したように物事が進んでおります。基本設計ができましたら次の年には実施設計を行っていきます。これも着々と進めていきたいと思っております。

もう一つ、新しいこととして役場のそばを通る駅前バイパス線も急に現実味を帯びてきて、この対応もしなければなりません。

ちょうど大きな変わり目のスタート地点にいて、皆様方にも総合計画の案をまとめていただいたと思っています。

本日は最後までご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(町長退席)

(2. 審議会の成立報告について)

事務局 それでは次第2に移らせていただきます。本日は審議会委員18名中、ご出席いただきました委員が14名でございます。過半数以上のご出席をいただいておりますので、早島町振興計画審議会条例第6条第2項の規定により本審議会が成立することを御報告させていただきます。それでは会長、議事運営をよろしくお願いいたします。

会長 失礼します。会長を仰せつかっております阿部でございます。この審議会も8回目ということで、長期間に渡り熱心に御審議いただきましてありがとうございます。町長より非常に嬉しいニュースも聞かされ、改めて私たちの責任の重さを感じているところです。今日が大詰めの審議会になると思いますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3. 報告)

会長 それでは最初に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

会長 ありがとうございました。委員からのご意見は後ほどまとめていただくとして、引き続き議案に移らせていただきます。

(4. 諮問)

会長 次第4の議案1、第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画案について事務局から説明をお願いします。本日は町長から諮問を受けた審議ということになります。今までの審議過程等を踏まえ、限られた時間ではございますが、皆様のご意見をおまとめして中川町長に答申したいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、町長より審議会に諮問をさせていただきます。諮問書を一読いたします。

【事務局による試問書の読み上げ】

(4. 議案-1) 第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画案について)

事務局 続いて、第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画案についてご説明いたします。

【事務局による資料説明】

事務局 この後、町長の諮問に対してご意見をいただくこととなりますが、総合計画全体、あるいは今後早島町に期待することなども含めてご意見をいただきたいと存じます。また、もし計画が成り立たないような記載の抜けなどがありましたら合わせてご指摘ください。

会長 当初の予定では、この前期基本計画の説明の後に休憩を入れることになっていますが、予定より15分ほど早く進んでおりますので、事務局からの説明に対してご質問やご意見がありましたらこの場でお伺いしたいと思います。

委員 キャッチフレーズが決まって、色々と注目されるようになった感じがします。その前の冊子のイラストだと思うのですが、この木のデザインがその下に載っていて、未来へだから、これほどこの市町村でも使われるようなイラストなので、らしさをより出してほしいなと思います。早島という地図の形態とか。いま小学生のお子さんたちが描いてらっしゃる絵を入れられる予定のようですが、せっかくのキャッチフレーズが生きるような表紙にしてほしいと思います。

基本計画にはSDGsのアイコンを付与されていますが、この印刷では老眼の人だと数字がそれぞれどんな目標を指しているのかわかりません。アイコンの下に何らかの形でタイトルを入れるのがよいのではと感じました。文字が読めるのであれば問題ないのですが。内容も大切ですが読む気にさせる見た目も意識して作ってほしいと思います。

事務局 表紙のデザインについては、これから小学生のスケッチが仕上がってきますので、具体的なイメージはまだ分からない状況です。早島らしさが出ているものがあれば表紙に持ってくるのも良いかな、と伺っていて感じました。

SDGsの文字については、今回お配りしている資料の印刷が粗く読みづらいものになっている側面もございます。製本の際には、読みやすい鮮明なものになるよう配慮します。

委員 2点ほどお尋ねします。まず基本構想の中の序文で示されている町花と町木。これが何を意味するものか、また今それが適切であるかどうかということを見直しを検討する必要があるのではと思います。昔からこういう風に決められているのですが、カイヅカイブキは実質的に外来種ですし、昔は確かに早島もサツ

キの町というイメージがありました。今の現実はどうか。

それから、表紙には「小さな町から大きな未来へ ～早島、今から変わります～」と良いキャッチコピーが書いてありますが、まちづくりの基本理念には「安全安心に暮らし、豊かさと幸せが実感できるまち」とも書かれています。こちらを読んでもと継続するような話がとても多くて、では「今から変わります」という言葉との、キャッチフレーズと理念の整合はどうなんだろうと感じたわけです。

事務局 基本構想 3 ページ目の町の花や町の木は、代々の総合計画でこのような表現になっております。他のよい案があればご意見として承りたいと思っております。

委員 そのまま入れるとするなら、それぞれに説明があるとよいのでは。

事務局 では説明書きを入れるよう方向で検討したいと思います。

キャッチフレーズの「今から変わります」のところにつきましては、ご指摘のとおり基本的には現行計画を継承する内容でつくってきた経緯もあり、少々合わないと感じた部分もありました。一方で冒頭に町長挨拶でもご紹介したとおり、早島町として動き出すことが結構出てきています。道路の整備、駅前バイパス線などですね。そういった意味では、基本理念とマッチしない部分があっても、結果として個別の分野には「今から変わります」という表現に見合う施策も多くありますし、この点は特に問題ないかと捉えています。

委員 基本理念といえば一番大事なところですよ。たとえば定住人口を確保し地域の活力を維持する、新たに活性化することによって生まれ変わる、これから変わるんだという文言を加えた方がよいのではと感じました。ちょっと読んだだけでとやや拍子抜けにも感じたので、それを申し上げたまでです。

委員 委員の言われたことをもう少し巧くつないでいくのなら、変わっていくという事務局も言われたような内容を具体的に書いておけば伝わるのでは。町長による序文はもうでき上がっているのでしょうか。

事務局 まだです。

委員 先ほど町長自身が挨拶のなかで紹介された施策が該当する、ということであれば序文の中で「こうやって変わるんです」と具体的に書いていただければいいのでは、と思いますがどうでしょう。表紙のキャッチフレーズを受けた序文の町長挨拶の中で「変わるってのはこういうことを目指してやっているんだ」と最初に 3 つぐらい示していただいて、それ以外の部分は踏襲ないし従来の施策をたとえば改善とか改良していく、少し手を入れていくという風に訴えていくなど。今後のストーリーとして「大きな未来へ」の文言に繋がりやすくなるのではと思います。

委員 「小さな町から大きな未来へ」という子どもの純粋な心、これは大事だと思うのですが、破線の下「～早島、今から変わります～」の部分は町で考えられた言葉ですか。

- 委員 違いますね。
- 会長 これも元の作品のままです。
- 委員 そうですか。ではあまり変えるわけにはいきませんね。町が考えられたなら「～早島、これから《もっと》変わります～」とかね。これからも変わりますということで、今まで早島町が努力されここまでこられたんだから、それを無視するような、「今から」いうのはどうもね、かわいそうな気もするし。だったら「早島、これからも変わります」とか「これからもっと変わります」とかにされたらいいんじゃないかと。でも子どもさんが考えられたものなら変えるわけにはいきませんね。
- 委員 その議論は前回の審議会でも出ていまして、その際に私が申し上げたのは「ベースは子どもの考えた案にして一部アレンジメントを許す」という意見だったのですが、決定する権限を持たれた方は「中学生がせっかく考えてきた案なのだからそのまま尊重する」という考え方を大切にされ、この形になっています。「今から変わる」とだけ書くと、中には「今までは変わっていなかったのか」みたいなことを言われる方もでてくる。それを避けるには表現を変える方法もあるという話だったのですが、町の将来を背負っていく子どもたちがせっかく考えた案なのだから大切にする、というのも一つの考え方として正しい。であれば元のフレーズを尊重しつつ導入部分でうまくつないでいく、子どもの希望を大人が受け止める形にしておいた方が着地としてはよいだろう、という意見です。
- 委員 表紙は目立つところですし、下の絵で変わる駅を描くとか、これから変わっていくものの絵を子どもにお願いするとか。もちろん序文にも変わっていくことを書いてもらって、色々な要素を加えつつフレーズはこのままでいくのがよいと思います。中学生がせっかく考えてくれたものなので。
- 委員 そこはそのままにしないとダメですね。
- 委員 ですので絵などを、それもぼんやりとしたイメージではなく具体的に変わった姿を示すとか。
- 委員 小学生にどういう絵を描いてもらうか、テーマは具体的に示しているのでしょうか。
- 事務局 示してはませんが、小学校の方では基本目標ごとに合うような絵を描くと聞いています。
- 委員 表紙だけではなく、このページにも入れるんですよ。
- 事務局 そうです。
- 会長 キャッチフレーズの件ですが、これは議事次第にもありますとおり、報告事項でして、既に決めたことです。
- 委員 その上で基本理念との整合性をどうしても図るのなら、表紙の図案や序文も含めた締めくくりが要る、という答申になるのかなと思います。

- 委員 小学生がそれらの要素、たとえば駅やバイパスの高架化あたりを具体的に描くのはなかなか難しそうです。どういう描き方をするかぐらいまでガイドしないと。
- 委員 同じ「変わる」と言っても、やはり町民の意識が変わるのが一番大事でしょう。そのようなことも踏まえて、答申の最後にそうした文言を付け加えて表紙にさせていただくのが一番よさそうです。
- 事務局 いま小学生にお願いしている作業について補足をさせていただきます。基本的には4年生、5年生、6年生に「10年後の絵を描いてください」というお題で出しています。一方で先生方には基本目標が5つあること、各学年で2つずつぐらい入れてほしいことを伝えています。先生方で5つの基本目標を割り振っていただいて、それが収まれば一番よいと。その程度の話まででお願いしています。宿題ではなく学校の授業として今まさに頑張らせていただいているところで、予定より多少遅れていますが、もう暫くすれば出てくると思います。
- 表紙の絵についてですが、こちらは審議会でも幼稚園に描いてもらったところのご意見をいただいたところで、私どももその方向で考えています。まだ正式な文章では依頼していませんが口頭ではお願いしています。本日この案が成ったら、議決との後先も含めて判断した上で正式に幼稚園へ依頼しようと考えています。幼稚園がよいと考えた理由には、委員さんからのご提案もありますが、個人的に毎年子ども議会で幼稚園の園児から絵による発案をいただいていることがあります。かねてよりそうしたものを見ておりましたので、未来に向けたイメージとして幼稚園の子どもたちが描いたものが表紙に合うだろうと考えているところです。
- 委員 つまり具体的な絵とイメージの絵で分けるなら徹底的にイメージで描く絵ということですね。徹底的に具体的な絵を幼稚園児に描かせるのは中々に難しいですし、たとえば作品が20点あるうちほとんどが選外になって、絵としてはあまり未来に対するつながりが無いけれど具体的な部品だけがはっきり描かれているものが残るのはいかながなものかとも思います。その意味ではイメージが全体として未来につながっていくような、ふわりと優しいイメージで選ぶということですか。
- 事務局 といいますか、幼稚園ではおそらく先生を中心に児童みんなが参加して描かれると思います。毎年子ども議会に出席させていただいておりますが、幼稚園の児童それぞれが自由に描いたものではないようです。
- 委員 なるほど、複数人で描くと。
- 事務局 はい、かなりしっかりした絵が出ています。2年前ぐらいのものだと駅の絵なども描かれていました。そういったことを幼稚園の先生と相談しながら、ある程度の方向付けをしつつ未来の絵を描いてもらいたいと考えています。
- 会長 これまでの経緯は問題ないということでしょうか。ちょっと大人の意見が先行しそうにも思いましたが。それから先ほどの意見、町長さんの決意が

もう少し感じられるような文言の書き方について。特に力を入れたいところは表現を変えていただいてもいいと思います。

委員 基本構想案について、細かいところですが、10 ページに土地利用関係のデータが載せられていますが、コメントの文章と下表の数字、あるいは年次が合っていないようです。平成9年、1997年と比べようとする表中に数値がない。表を元にしたコメントですから、当然合うものにしていただく必要がある。

会長 事務局、これはいかがですか。確かに合っていないです。

事務局 ご指摘のとおりです。こちらは表と文言が整合するよう修正します。

委員 表の方が正しいということでしょうか。

事務局 バックデータを確認した上で、全体を修正します。

会長 これは修正することで済む問題なんでしょうか。データが全く違うなら文言も変わってくるわけですね。

ここで一旦休憩にしましょうか。予定の休憩の時間がきておりますので、事務局にはその間にチェックしていただくことにして、ここで議論を中断します。今から10分間、2時40分まで休憩ということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(換気休憩)

会長 予定の2時40分になりましたので、議論を再開いたします。

事務局 先ほどの委員からのご意見に回答いたします。土地利用のデータですが、結果的に上の文章の内容も下の表のデータも個別には正しいものでした。ただ、下の表で示していないデータに基づく文章が入ってしまっているため、上の文章を図表8の数値に基づいて修正したいと考えております。

委員 ということは表が間違っているんですね。

事務局 両方合ってはいますが、表に足りない箇所があります。図表8に従って文章の方を修正したいと思います。

会長 平成9年を追加するということですか。

事務局 ではなくて、現在の図表8のデータに基づいて文章を修正していこうと考えております。

委員 今の平成24年に変えるということですね。

事務局 そういうことです。

委員 これはシナリオとして、言いたいことが前に出たからこうなっているのではないですか。自然的土地利用が減って市街化調整区域に転換しているという文章が大切なんですよ。でも下のデータを見ていただくと実際はほとんど変わっていない。小計で見たら割合で44.9と44.5、小数点以下第一位で変

わっていることをことさら大きく評価するのは論理としておかしい。論理、論点が先ならばむしろ平成9年のデータを大至急調べて、多少は割合が違ってきても構わないので着地点を探ってはいかがでしょうか。

その場合に気をつけていただきたいのは、平成9年と2012年、2018年でデータを並べてしまうと間隔が変わってくる。その場合はもう2012年のデータを出さないという判断もある。

一番いいのは平成9年のデータが論点に当てはまることで、それを確認する作業がまず必要だと思います。仮に97年に比較できるデータがなければ近い年のデータでもいい。実際そういう傾向はあると。あまり昔まで遡ってしまうと非常識だけれども。そもそもなぜ平成9年としたのだろう。

会長 元々が平成9年のデータではなかったのですか。

事務局 現行の計画書は平成24年のデータのみ記載しており、具体的に山林面積が何パーセントだとか、平成9年と比較する文言は入れておりませんでした。

委員 どうして唐突に平成9年の文章が出てきたのでしょうか。

事務局 ご推察のとおり、変化の大きい年をピックアップした可能性が高いです。

委員 やるべき作業は合っているのだけど、なぜ文章だけ出てきたのか。

事務局 バックデータ自体はあると思いますが、この田畑・山林・水面というような区分でうまく分かれていないかもしれません。そのあたりはデータを再確認して修正したいと思います。

委員 仮にデータが確認できなければ、年度が多少ずれるのは仕方ないと思います。

委員 初回からこの会議に参加させていただき、今後期待することとして学童保育の環境についてずっとお願い、お伝えをしてきました。このビジョンにも取り入れていただきましたが、学童保育は喫緊の問題ですし、環境の整備や先生の体制などの検討を今後深め、よりよいものにしていただきたいと思います。

新聞にも出た住みたい街ランキングでは上位にいますが、町民アンケートでは「公園広場の充実」の満足度が低い結果が出ています。基本計画案の15・41には施策目標として「学校の外にも子どもたちの遊び場が確保されている」を掲げていますが、今のところ学校以外でとなると、ボール投げができなかったり遊具が撤去されたり、老朽化した遊具がどんどん撤去される状況です。安全基準だけはしっかり調査しないとイケないために遊具が撤去される状況は早島町内の公園で多く見られます。

早島町の拠点である駅を綺麗にしていくことも大切ですが、子どもたちが遊び場としてそこに集まり、拠点となって色んな方が散歩したり語らう広場になったりしてほしい。せっかく新しい事業が大きくなっていくのですから、早島町の未来を考えるにあたっては子どもたちの遊ぶ場所、環境も「大きな未来へ」を掲げるならば重点項目としてもらいたいと感じます。

- 会長 特に子どもたちに夢を書いてもらった内容と合うように進めていただくのがよいですね。
- 委員 絵だけ描かせて、でも子どもたち自身はそんな風になってない、なんてことにならないように。学童期も幼少期も、子どもたち同士で遊ぶ場所があることで一番満たされると思うので、そこは大事に考えてもらいたいです。
- 住みたい街ランキング上位の早島町に住んでみて、遊び場所が足りないという実感は私にもあります。住んでみてどうだったか、という人の意見も踏まえてほしいと思っています。
- 委員 先ほど休憩の間に話したのですが、子どもたちの絵がここに載り、キャッチフレーズは中学生ということで、この計画に参加している訳ですよ。冊子の一番後ろでいいので、このタイトルは中学生からもらってこれに決まったなどの経緯や、選ばれなかった子の絵もぜんぶ載せてあげてほしい。巻末に絵やタイトル、子どもたちが参加した足跡を1、2ページぐらいでも追加しておけば、ご家族みんなもこれを読んでくれるのではないかな。検討してほしいと思います。
- 委員 そうですね。一つだけではなくて、裏面にでも載せてあげたい。
- 委員 参加した子みんなの分をですね。
- 会長 ぜひ配慮してもらいたいです。
- 委員 委員が指摘された SDGs の文字が読みづらいことにも関連しますが、前期基本計画の5ページ図表2「施策の展開」の文字がまったく読めません。施策の体系は総合計画の大きな柱で、どういう体系でどういう流れになっているのか一目で分かるようにするのは大事だと思います。
- 個々の施策については後ろのページで詳細に説明されていますが、やはりこの全体像、体系図を見てそれが分かるように、もう少し大きくできないでしょうか。いっそ A3 版にしてしまうのも一つのやり方かもしれません。たとえば冊子の巻末に体系表、一覧だけを掲載するとか。全体像が把握できる仕組みは必要だろうと思います。検討していただきたい。
- 会長 確かに文字が非常に小さいですね。これはもう少し見やすくなるようにしていただきたい。
- 委員 交通の面で一つ付け加えていただきたいことがあります。基本施策 11「総合的な交通体系の形成」の 112 に交通事故の未然防止、通学路をはじめとする生活道路を中心に……とありますが、来年の春から子どもたちが通学でコミュニティバスを使用できなくなると聞いています。まだ決定ではないとのことですが、金田の遠いところから学校まで1年生も歩いて通学するような状況になることが考えられます。
- また、町内には国道2号をまたがる地下道がたくさんあります。中には歩行者専用の狭い地下道もあつたりするのですが、定期的に見回りなどされてい

ると聞く一方で大量のゴミが頻繁に放置されていたり、落書きがあったり雑草が茂っていたりする。そんな地下道をこれから多くの子どもたちが通学しなければならないのなら、地下道での事故防止に対策が必要です。事故以外にも地下道に不審者が出ていると毎年のように聞きますし、地下道周りの環境について何かしら取り組みを強化しないと大きい事故になる可能性があります。

「以前も歩いて通っていただろう」と言われることもありますが、近年は物流が増えたことでトラックの往来も多くなっており、地下道に流れてきた普通車がかなりのスピードで行き交っている状況があります。地下道だからと速度を緩める様子もあまり見られないということで、そうした視点も早島町の交通安全の課題としてどこかに入れていただきたいと思います。

会長 今の発言はいかがですか。私も状況を把握しておりませんが、これは非常に重要なことだと思います。

事務局 確かに早島町内には地下道が多くありまして、場所がら防犯や交通安全が大切な場所と考えております。追加資料 1 の 3 ページに事前説明における修正として示しておりますが、通学路やアンダーパスといった文言を追加しております。アンダーパスは地下道に関することを含んでいて、現状と課題の中へ入れさせていただきました。

防犯の関係では具体的に地下道という言葉を出していませんが、基本施策 26 「防犯情報の共有促進」などで関係する施策の取組を記載しています。

委員 コミュニティバスの話がありましたので関連して、追加資料 1 の 3 ページ、コミュニティバスの年間利用者数について、令和元年度に比べて令和 2 年度は 1 万人以上減少しているとあります。これは新型コロナの影響で乗らない方が増えたということだと思いますが、先ほど委員もおっしゃったとおり、来年度から小学校の通学でのコミュニティバスの利用を原則取り止めると。元々歩いて通学していたし、歩いて通学の方が健康にいいからという理由で一方的に取り止めるという通知がされている、という話を保護者から聞いています。

資料ではコミュニティバスの年間利用者数の望ましい変化を「増加」としていますが、利用者の何割が小学生で、その小学生が乗らなくなることで年間どれぐらいの減少が見込まれると想定しているのか。その想定も含めて増加という目標が果たして適切なかどうか。以前にも審議会で質問があったと思いますが、その点について教えていただきたい。

事務局 いまちょっと手元に資料がないので、この場でのご回答ができません。申し訳ありません。

会長 小学生の通学に対してコミュニティバスのサービスを停止する、というのはもう決定事項なのでしょうか。

事務局 そういう方向で検討しているとは聞いていましたが、決定とまではまだ聞いて

ておりません。

委員 今の件は基本構想云々よりも運用面の話ですよね。ここで審議するのは当てはまらないのではないのでしょうか。

委員 計画中で「望ましい変化」を増加としているわけですし、施策の現状を把握した上で設定した目標数値なのかが気になっています。

会長 これは後ほど、利用状況について十分に調査をしたうえで進めていただきたいと思います。ただ、小学校の通学について一方的にバスの利用を中止するというのは問題だと思います。

委員 もちろん運用面の議論はこの会議の目的ではありませんが、一方的にバスの通学利用を中止することは私も問題だと思います。その理由も歩いた方が健康だからとか、そうした調子で物事を言うのは上から目線、大人の目線にすぎない。

交通行政に携わっている私の立場から申し上げますと、バイパスから迂回している車が起こしている交通事故をなんとか防ごうとしているところです。スピード違反をしていれば取り締まる、取り締まりをすることでスピードを落させ交通事故を防ごうとしているわけです。そういう取り組みの背景を考えると、子どもの通学時間帯と通勤時間帯が重なっていて迂回した車が走ってくる可能性が高いのならば、極論ですがすべての子どもをバスで送った方がよほど安全です。遠距離を歩くことで事故の危険が増すのなら、運動のため徒歩通学とするのではなく、暫定処置としてバスを使う、町内の交通環境がもっとよくなるまでの期間はそうしておく、という柔軟な考え方でいいのではないかと思います。もちろんずっとバスを使っても構いません。そもそもの目的は何なのか、ということです。目的は運動不足の解消ではなく、子どもの命を守ることだと私は思います。交通に関しては、そこに軸足を置いて議論することを忘れないでいただきたい。

あわせて申し上げるなら、たとえば先ほどのアンダーパス。中途半端な大きさでアンダーパスを造るともっと問題が増えます。オートバイや自転車などの二輪車が通れるとか、軽自動車が何とか通れてしまうアンダーパスを造ることで、そこを走っている車両と人が事故に遭う問題も起こってきます。

そういうところでは、以前も申し上げたハンプなどによってスピードを徹底的に落とさないと進入できないようにするとか、あるいはそういう道へ完全に入れないようにする。これは行政で通行止めにするだけでいいだけの話です。そうした対策で子どもを含めた安全を守ってほしい。もちろん防犯も必要です。あれだけの長さのバイパスをくぐる地下道がたちの悪いような人たちの巣窟になっては困りますので、それらへの対策も含めた運用論が求められます。

会長 早島町の場合、やはり少し車優先になっているような気がします。古くからの町で街路が狭いということもありますが、基本計画の11「総合的な交通体系～」の中で「歩行者・自転車の安全を確保する必要があります」と書かれてるわけですし、もう少し市街地の中で徹底していただきたい。

そういう意味では、冒頭に町長からご発言があったように、外周道路など車の市街地への流入を避ける施策が可能になっていくのであれば非常に良いことだと思います。

委員

全体を通して、総合計画案についての意見を申し上げたいと思います。

委員の皆さんと事務局の皆さんの努力で、総合計画はとても充実した内容になってきているなど実感しています。作って終わりではなく、我々議員も、役場の職員の皆さんも、そして町民も立ち返ってまちづくりを考えていける気風にしていかなければと思っています。

先ほど町長が言われた人口が増えていること、住みたい街に選ばれていること、それ自体は大変嬉しいことだと思います。一方で、人口が増えさえすれば住みたい街になっていくわけではない、という認識が計画に盛り込まれたことがすごく大切だと思います。これが今までの総合計画と一番違うところなのではないでしょうか。

子育てや教育、交通、防災、福祉などが本当に喫緊の課題であるという認識が、委員の皆さんからの意見を受けて計画に盛り込まれたことが私としては非常に嬉しく思います。言葉だけの総合計画に終わらせず、未来につなげていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

会長

非常にうまくまとめていただいて、ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。無いようでしたら、このあたりで総合計画の基本構想、それから基本計画案について町長への答申の意見集約をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議無し)

会長

それでは、委員からのご意見もあったとおり、この総合計画、基本構想、それから基本計画案について、おおむねこの内容で認めるということによろしいでしょうか。

補足として、子どもたちから募集したキャッチフレーズに対して、応える決意が感じられるような文言にしていきたいということ。それから、保護者の方からの意見として、子どもたちの夢に応えることと、子どもの安全安心を確保すること。これらは町の方で徹底した対策を図っていただくようお願いしたいと思います。

それから、現状では少し読みにくいところもありますので、計画を冊子として製本する際には十分読みやすさに配慮した内容にしていきたい。

以上を会長からの意見として付け加えて、答申を提出したいと思います。文面につきましては会長の私に御一任いただくということによろしいでしょうか。

(異議無し)

会長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。どうも長い

間ご審議いただきましてありがとうございました。おかげで非常に充実した総合計画の内容になったと思います。

(4. 議案-2) 第2期早島町人口ビジョン案について)

会長 続きます、次第5の議案2、第2期早島町人口ビジョン案について事務局から説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

会長 早島町としては、社人研の推計とは異なる、人口に関する良好な条件を今後も維持していくことを示していただいたということで、これは非常に重要な決意だと思います。しっかりと対応していただきたいと思います。

(4. 議案-3) 第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について)

会長 続きます、第2期の早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について事務局から説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

委員 20ページの14番、文化芸術の振興について。「ゆるびの舎文化ホールでの文化活動の展開」とありますが、ただそれだけの話では思います。「等」など一歩広い範囲を含めていただければと思います。

会長 そうですね。もう少し広がる表現がよいです。

委員 同じく言い回しの話ですが、2ページ真ん中の②「人が出ていかず、外からもやってきて来るようになり」は日本語としておかしい。「やって来るように」でいいのではないのでしょうか。

事務局 外からもやって来るようにもなり、とします。

委員 29ページ、ニューノーマルという言葉は一般的な用語になっているのでしょうか。和製英語として、新しい一般用語になっているのなら構わないし、そうじゃなくて英語として使いたいんだったら説明が要るのでは。イメージされるものが受け取る人によって違うのはよくないと思いますがどうでしょうか。

事務局 内容としては、新型コロナの関係で示された新しい生活様式などを想定した表現です。

委員 もしそうなら日本語で書いてはどうでしょうか。

会長 ニューノーマルが日本語として定着しているのかが問題ですね。

事務局 コロナ禍の文脈では「新しい状態」、社会の大きな変化が起こってその前と同じ姿には戻ることができず、新たな常識として定着すること、といった使われ方をしています。

事務局 誰からも誤解なく、理解される言葉を使うようにしたいと思います。

委員 他の意味に取られてしまう可能性もあるということで申し上げたのですが、ニューノーマルという文言自体は確かに見られますね。先ほど松下さんが言われた「新しい生活様式」でもいいのではないのでしょうか。それなら絶対に間違えない。

会長 気になるようであれば、カッコ書きで日本語の意味を付け加えても。他にはいかがでしょうか。文言の指摘は出てきましたけれども、大きな問題はないようですし、この内容でよろしいでしょうか。

(異議無し)

会長 それでは、特に大きな問題はないということで承認することといたします。

長時間に渡りましたが、以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。委員の皆様方には昨年4月の第1回審議会から8回に渡りまして総合計画の策定にあたり御審議、ご意見をいただきまして大変お世話になりました。改めてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

(副町長挨拶)

事務局 本日は会長より、総合計画案に対する審議会の答申をいただき、ありがとうございました。会長をはじめ委員の皆様には、総合計画の策定など大変お世話になりました。ありがとうございました。皆様のご意見を基に策定した第5次早島町総合計画案は12月の定例議会にて提案、上程させていただこうと考えております。それでは、閉会にあたりまして副町長よりお礼の御挨拶をさせていただきます。

副町長 失礼します。今日は冒頭で町長から皆様方に御挨拶申し上げましたので、私からは最後に、私の気持ちとしてお礼を申し上げたいと思います。

昨年の8月からということで、皆様方には想定より1年近くも長い期間、何回も足を運びご審議をいただき、本当にありがとうございました。今日ここで皆様のご意見や事務局とのやり取りをお伺いしている中で一番感じたのは、担当の大きな成長でした。その成長とともに総合計画の中身もどんどん良いものになっていったと思います。皆様方に育てていただいたのだな、という思いでこの場におりました。本当にありがとうございました。

先ほど事務局が言いましたように、今後は議会のお墨付きをいただき、我々がそれらを実行していく立場になります。審議会ではたくさんの喫緊の課題、色々な立場からのご意見や思いをいただきました。また、この計画を実現していくためには新たなこと、計画を実現する誘導施策といったものを考えて取り組んでいかなければと思っております。全町あげて様々なことに取り組んで参りますが、皆様方には引き続きご支援を賜りたいと思います。

これをもちまして御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(閉会)

事務局

以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。長きに渡り大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上